

北陸信用金庫の環境行動計画

平成23年2月28日

■ 取組方針

環境基本理念

北陸信用金庫小松東支店は、地域密着型金融を通して地域への円滑な資金供給はもとより、地球温暖化対策や循環型社会の構築への取組みについても社会的責任（CSR）に基づき積極的に対応を図り、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動方針

私たちは、事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

1. 資源の効率的利用

地球環境への負荷を軽減すべく、省資源・省エネルギー対策としてクールビズ、ウォームビズを中心として推進に努めます。

電 力：省エネルギー化（節電）に努め、使用量を削減し二酸化炭素(CO₂)の排出削減に寄与します。

水資源：流し場、手洗い場等での節水を呼びかけ、こまめに節水することを徹底し、その使用量の削減を図ります。

2. リサイクルの促進

環境型社会の構築のため、リサイクルの促進取組を図るために、以下の推進に努めます。

- ・ コピー用紙等、今後も再生紙の利用率向上に努めます。
- ・ 廃棄物の分別回収の徹底を図ることにより、資源の再利用に努めます。

3. 環境啓蒙活動の推進及び活動支援

環境保全に関する職員に対する庫内教育に取り組み、環境問題に対する認識の向上に努めることとし、県市町村主催の環境保全活動への取組を支援します。

4. 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動に積極的に取組んでまいります。

5. お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努めます。

平成23年2月28日

北陸信用金庫

小松東支店長 糸山 昭

■ 環境負荷低減の取組

当金庫では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するだけの具体的な取組方法を下記のとおり設定しました。

目標ー1	二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を2%削減目標とし、平成21年度158(kg-CO ₂ /百万円)を基準として、平成23年度までに155(kg-CO ₂ /百万円)に削減する。 具体的な取組 ①「クールビズ」(室温28℃)及び「ウォームビズ」(室温20℃)を厳守し継続実施する。 ②毎月1回 ノー残業デーの継続 ③残業時は必要最小限のスペースのみの点灯を励行する。 ④エコドライブの推進 ・近距離営業は、自動車を控える。 ・アイドリングストップ、急発進、急加速、空ふかしの排除、等による経済速度を厳守する。 ・定期的な車両点検の励行 ・車両更新時の低燃費車両への転換推進を図る。
------	---

目標ー2	水使用量を、平成21年度184(m ³)を基準として平成23年度までに180(m ³)に削減する。 具体的な取組 ①手洗い場等の使用時は、こまめに節水に心がける。 ②洗車をするときは、水を流ripp;なしにしないようにする。 ③配管等を定期的に点検する。
------	---

目標ー3	廃棄物の削減とリサイクルを進めます。 具体的な取組 ①業務（涉外、事務）活動の効率化 ・報告書類（月次・四半期等）の電子化（ペーパーレス） ②コピー用紙は再生紙を利用する。 ③使用済み封筒の再利用 ④分別回収の徹底 ⑤機密文書・個人情報を含む書類以外はシュレッダー処理（焼却処理）から溶解処理とし、再利用を可能にする。
------	--

目標ー4	職員の環境問題に対する意識の高揚を図り、家庭においてもエコライフに取組みます。
具体的な取組	①テレビなどの家電製品の主電源を切る。 ②人のいない部屋の照明を消す。 ③照明器具は、消費電力が少ないものを選ぶ。 ④エアコンを省エネ温度に設定する。 ⑤自動車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する。－ ⑥自動車を運転する時は、ふんわりアクセルを心がけ経済速度を守る。 ⑦買い物するときは、マイッパクを使用する。 ⑧風呂の残り湯を洗濯を使う。 ⑨自治体のルールにしたがって資源ごみを分別して出す。 ⑩家庭消耗品は、リサイクル製品を使う。 ⑪水を使うときはこまめに止める。

目標ー5	対外的な取組を進める
具体的な取組	①エコ商品として <ul style="list-style-type: none"> ・「エコカー」購入自動車ローン利用時、優遇金利適用の継続 ・ほくしん「環境対策ローン（エコロジー）」の取り扱い継続 ・「エコ住宅」での優遇金利適用の継続 ②クリーンキャンペーンの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境活動への積極的参加を継続する。

■ 環境行動の実施体制

当小松東支店は、この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、業務役席者を担当委員長として、全職員が「具体的な取組」を実行し半期ごとに、取組目標の進捗実施状況をチェックする。